平成２５年（フ）第６６４号
静岡県牧之原市大沢323番地１　ヴィーブルＢ―101
債務者　森田フジ子
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月３日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１号
川崎市幸区南加瀬１丁目４番８―210号　レオパレスヨロズヤＢ
債務者　濱野　吉明
１　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
４　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３９号
宮崎県西都市大字南方4834番地
債務者　溝口　幸子（旧姓菊池）
１　決定年月日時　平成26年２月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　行雄
４　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７号
佐賀県佐賀市大和町大字尼寺2584番地１　野口コーポ203
債務者　角田　郁子
１　決定年月日時　平成26年２月24日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半田　　望
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０号
滋賀県近江八幡市中小森町64番地２、前住所滋賀県近江八幡市上野町67番地61
債務者　阿部　順一
１　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　英司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２１号
滋賀県近江八幡市中小森町64番地２、前住所滋賀県近江八幡市上野町67番地61
債務者　阿部美智子
１　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　英司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１５８号
福島県郡山市富久山町八山田字菱池１番地の81
債務者　柳澤ひでみ
１　決定年月日時　平成26年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　涼子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第７３号
埼玉県新座市西堀２丁目２番23号
債務者　立花　光律
１　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚信之介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１６号
大津市緑町12番13号
債務者　髙田　好清
１　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山極　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４６号
兵庫県姫路市飾磨区中島２丁目817番地６、住民票上の住所兵庫県西脇市中畑町84番地
債務者　藤原加代子
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５４７号
兵庫県姫路市飾磨区中島２丁目817番地６
債務者　井上　康司
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２５号
岡山市東区東片岡1276番地１
債務者　馬場　照子
１　決定年月日時　平成26年２月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８４号
愛媛県松山市南高井町868番地
債務者　隅川　雄二
１　決定年月日時　平成26年２月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時20分
５　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１４号
大阪府豊中市北条町４―11―11　カルム緑地503、住民票上の住所大阪市東住吉区中野４丁目16番22号
債務者　中野　　誠
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７３号
神戸市兵庫区須佐野通２丁目２番24号　河北マンション201
債務者　清水　由夫
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱本　　由
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７６号
北九州市小倉北区上富野２丁目２番12―408号
債務者　大山　利香
１　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　油布　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部